

【教育委員会議事録】令和3年2月定例会

開催日時	令和3年2月25日(木) 9:30~10:25
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 中川 浩二 教育部次長 大田 一夫 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監(生徒指導推進室長) 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 八角 誠 美術館副館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校長 久保田 力哉 下関商業高等学校事務長 冨田 智雄 教育部参事(菊川教育支所長) 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 幼児保育課長 東矢 博信 幼児保育課主幹 丹嶋 篤 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 松富 潤 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

皆さん、おはようございます。ただ今から、教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、佐々木委員をお願いいたします。

本日の日程は、日程 1 の臨時代理等報告が 1 件、日程 2 の報告事項が 5 件、日程 3 その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「報告事項 令和 4 年度の教育課程及び入学者選抜について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案審議は、日程 3 「その他」が終わった後に行うことといたしたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

議案審議に入る前に、通例ですので教育長報告を行います。お手元の教育長報告資料をご覧ください。

1 月 29 日、研修支援訪問で王司小学校に行ってきました。これは感染症対策というものもあるのですが、ICT の導入に備えて、授業はリモートで校長室で観るという今までにないスタイルでした。これは何かの研究会ではなくて、単なる校内の研修会なのですが、私たち市教委の人間は校長室から、他の教職員は音楽室から授業をリモートで観て、そのあと協議を行いました。その後の研究協議も自分たちのグループで話し合った内容をタブレットにどんどん記録していき、それをスクリーンに映すという方法でした。この方法は授業でも使えるなというような、そんなことをやっているのに驚きました。

それから、2 月 2 日に GIGA スクール構想の実現に向けた ICT スキル向上研修会開会式があつて、その挨拶をして私も参加しましたが、大変前向きに学校現場は取り組んでいます。こういう研修会は、研修の度に違う人間が受講するのですが、それでも研修会の度に全体のスキルが上がっている、慣れているなど感じる事ができて、学校現場で研修が進んでいると思いました。

2月3日、PTA合同協議会の挨拶を収録するというので、佐々木委員を始め、市PTA連合会の執行部の方が来られて、ここで挨拶の撮影をしてもらいました。私は、大抵原稿は読まないのですけど、カメラを前にして、これが全国に流れると思うと、思わず自分で挨拶するのを止めて原稿を読んでしまい、棒読みになったので残念でした。次回は、いつもどおりやりたいと思っています。

それから2月5日、初任者研修の会場に、「学びが好きな教師」というタイトルで短い講演を行いました。若い先生達にいろんなことをお話しましたが、中でも「丁寧に授業と子供に向き合う」、あるいは「しっかり授業と子供に向き合う」と言った時の、「丁寧」や「しっかり」って何か、という投げ掛けをして、丁寧に授業と向き合うということは、毎時間板書計画を作って授業に臨むこと。丁寧に子供に向き合うとは、いつも体調管理をして元気よく子供の前に立つこと。そんな教師として一番大事なことを伝えたつもりですが、少し話が長くなったので伝わったかどうか自信がありません。

2月8日に本会議が始まりました。

2月10日、岡枝小学校の研修支援訪問に行きました。初任者が授業をしたのですが、語り口は朴とつとしていてリズム感がないけれど、一所懸命さ、誠実さが伝わってくる、とてもいい授業でした。子供も先生を何とか助けよう、授業を盛り上げようとして一所懸命手が上がっていて、最近ほかに見ない光景を見たように思いました。その初任者の先生は、前日に教職員を児童に見立てて模擬授業をやったということです。委員の皆さんはご存じだと思いますが、授業研究というのは日本独特の研修スタイルです。これによって日本の教師の授業力が向上していくのですけれど、その真骨頂を見たような、そういう授業でした。

2月11日、下関市体育協会功労者表彰式がありました。

2月12日から16日まで、本会議の個人質問が3日間行われました。今回質問が少なく、私が10回、部長が20回ということで、10回しか答弁しなかったのも初めてですし、部長が私の2倍しゃべったのも初めてです。今回、こんなに少なくないのかと逆に不安に思いながらでしたが、無事に個人質問を終えました。

その翌日の17日に文教厚生委員会があり、来年度の当初予算等について、委員会の承認をもらいました。17日の午前中が文教厚生委員会だったのですが、午後は市町村教育委員会オンライン協議会がありました。4、5人のグループ協議をしたのですが、リモートで初対面の人と研究・協議をするということで、私は人見知りをするのでとてもいやだなと最初思っていました。初めてお会いする人と、リモートの環境で司会、進行ができるのかとドキドキしていたのですが、倉前さんのおかげで、とてもスムーズに進めることができました。途中、佐々木委員と藤井委員には、飛び入り参加してもらいましたが、感想はどうか、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

はい、これからの会議の在り方というのが、こういう形になってくるのかと思いました。

児玉典彦（教育長）

どうですか、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

参加させていただきまして、遠くの方とも同じ場で話ができて、素晴らしいことだと思いました。これからの会議の仕方だと思います。ただ私としては、やはり1対1で会いたいと思いましたし、人と顔を合わせて会ってお話をしたいという気持ちもあります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。

2月18日、中学校長会がありました。午後は、いじめ重大事態調査委員会がありました。

昨日、24日は、奨学金貸付審査会があって、3名の審査をしましたが、3名とも了解をいただき貸付が決まりました。是非、頑張ってもらいたいと思います。

以上で、教育長報告を終わります。何かご質問やご意見はありますか。

(ありません。(全員))

児玉典彦(教育長)

ないようですので、日程1の臨時代理等報告に入ります。

【臨時代理等報告】

下関市学校指導上の努力点について

児玉典彦(教育長)

臨時代理等報告「下関市学校指導上の努力点について」教育研修課、岡課長お願いします。

岡良治(教育研修課長)

教育研修課でございます。「令和3年度下関市学校教育指導上の努力点」について御説明いたします。少々長くなりますが、ご了承ください。

まずは、資料の16ページからお開きください。この下関市学校教育指導上の努力点は、教職員が重点的に取り組むべき事項を努力点として広く周知するために、2,800部作成し、市内の各認定こども園・幼稚園、小・中学校、下関商業高等学校の全教職員に配付いたします。今回の作成に当たり、一つ目に教育長メッセージを周知すること、二つ目に教職員にとって見やすい形式にすることの2つの視点で見直しを行い、教育研修課・学校教育課で作成いたしました。

では、16ページの資料です。まず、表紙になります。この表紙につきましては、学校や教職員、地域の様々な教育活動について掲載予定です。参考までに申しますと、左上はタブレット端末を活用した授業、右上は小・中学校初任者研修で模擬授業を行った様子、左下は幼保・小連携交流活動の様子、右下は下関商業高等学校による中学生マナー講座の様子、そして中央は地元書家とのジャンボ書初めという形を取っております。また、下の方には、本市がめざす「学びが好きな子ども 学びの街・下関」を横書きで示し、教職員に意識してもらえるようにしました。色については、赤色のグラデーションを採用し、下関の活力・元気を表現しております。中の文字に使用するグリーンは自然や子供たちを、ブルーは海や家庭・地域の大人たちをイメージしました。

表紙の裏となります17ページには、令和2年度と同様、教育理念の解説文を掲載し、下関の教育がめざすところを市内全教職員で共有します。これは、令和2年度から令和6年度まで計画されている「下関市教育大綱」に基づいています。

次に、下関市教育理念の概要版です。18ページをご覧ください。このページには、柱となる9つの項目を示しております。本来はカラーでこのようになっております。基本的には、下関市総合計画・教育振興基本計画に沿って考えております。このページについては、各園・学校にA2判のポスターとしても配付し、学校では掲示を行っております。

裏表紙となる19ページにつきましては、児玉教育長からのメッセージとして、下関市がめざす「学ぶ力」を図式化しております。核となるのは、読解力と説明力、自己効力感と知的好奇心です。この「学ぶ力」の育成を通して、「学びが好きな子ども」を育て、「学びの街・下関」の実現に向けた下関市教育をめざしていきたいと考えております。また、右下には下関市都市ブランドロゴマークを掲載し、教職員への周知を図るとともに、シティプロモーションへの関心や機運を高める効果も期待したいと思っております。

印刷物として配付するものについては以上となりますが、その他の具体的な内容については、各園・学校あてにデータで送付したいと考えています。

それでは、本資料の見方と主な改訂点及び重点取組事項について説明いたします。

まず、資料の4ページをご覧ください。「I 生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進」のページです。このタイトル「生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進」が努力点となります。次に、下の枠囲みの部分には「1 連携の強化」「2 研修の充実」とありますが、令和3年度の主

要な課題を示しています。そして、項目ごとに具体的に取り組む内容を示しており、○がついている項目はその中でも最重要取組事項となります。この構成はどのページもすべて同じものになっております。

この4ページでは、認定こども園・幼稚園・保育園での教育をまとめて、就学前教育と表記しております。各施設の枠を越えた横のつながりと小学校との縦のつながりを含めた連携の強化、研修の充実について記載しております。また、こども園に設置してある子育て支援センターを活用し、家庭・地域との連携を強化していく予定です。

続いて、5ページ、6ページです。5ページについては、お手元に差替えの資料を配らせていただいております。「Ⅱ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成」をご覧ください。このページは、新学習指導要領の実施に当たって、これからの社会を生き抜く力の育成を視野に入れた内容となっています。

5ページでは、新学習指導要領にもある「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育課程の編成について、また、下関市の最重要課題でもある学力向上の取組について掲載しております。課題を課題のままにしない取組が必要であると考えており、特に見えない学力に着目し、児童生徒の学習意欲の分析や育成に向けた取組を充実させ、読解力や説明力、自己効力感や知的好奇心を育てる授業づくりの工夫を図りたいと考えております。

6ページには、子供たちの未来を見据えた教育活動として、主体的・対話的で深い学びに向けた取組や、小学校において教科化となった外国語教育、ICT教育等の推進を図ってまいります。また、下関商業高等学校におけるビジネス教育について記載しておりますが、下関商業高等学校では、地元企業等から講師を招聘し、専門性を深化させた授業を充実してまいります。

続いて、7・8ページをご覧ください。「Ⅲ 豊かな心の育成」です。

7ページの「思いやりのある豊かな心の育成」では、道徳教育や「特別の教科 道徳」における取組、下関市の特色である「いのちの教育」の充実、ふるさとを愛する教育の充実等について、掲載しております。「下関市いのちの日」の取組については、すべての幼稚園、小・中学校、下関商業高等学校において、自他の生命を尊重する心や思いやりの心などを育む取組を進めており、毎年4月13日を「下関市いのちの日」と制定しております。

8ページをご覧ください。こちらは生徒指導に係る内容となっております。下関市では、小中学校共通取組事項として「あいさつ」「時間厳守」「学校環境美化」「きく態度」に取り組んでおります。各中学校区の実情に応じて、方針や最重点取組事項を決めて、具体的な実践を重ね、一人ひとりの自己有用感や向上意欲を高めてまいります。

続いて、9ページをご覧ください。「Ⅳ 健やかな体の育成」です。体力向上については、柔軟性及び投力の向上に向けた取組の確実な実施、健康教育については、望ましい生活習慣の形成から、テレビ・ゲーム・スマートフォン等メディアとの適切なかかわり方の啓発を行ってまいります。

続いて、10ページをご覧ください。「Ⅴ 地域とともにある学校づくりの推進」です。ここでは、学校運営協議会の充実と地域学校協働本部との連携を柱としております。全小・中・高等学校のコミュニティ・スクールの方向性やスタンダードを熟議する地域連携教育推進会議の開催についても掲載しております。

続いて、11ページをご覧ください。「Ⅵ 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進」です。平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行され、合理的配慮の提供が法的に義務付けられました。特別支援教育の充実に向けた具体的な取組が掲載されております。

続いて、12ページをご覧ください。「Ⅶ 学校の組織力の向上」です。ここでは、「学校評価等の効果的活用」と「学校の総合力の向上に向けた取組の推進」を挙げております。「チームとしての学校」をめざした取組や、働き方改革に基づいた「業務改善の推進」を掲載しております。

続いて、13ページをご覧ください。「Ⅷ 教職員の指導力の向上」です。教職員の大量退職、大量採用の時代を迎え、学校は全校体制で人材を育成することが急務となっています。教員育成指標に基づいた研修の充実や、教職員一人ひとりの良さの伸長を目指したOJTの実施や若手人材育成について掲載しています。

続いて、14ページは「Ⅸ 安心・安全な教育環境の整備」です。子供たちが安心して安全に

学べる環境を整えるため、各教科・領域等における防災教育の推進に取り組みます。また、生徒指導体制の強化やいじめの未然防止、早期発見・早期対応等、危機管理体制を確立していくことが必要です。

来年度も教育委員会として、学校訪問や研修会等で本資料を活用することにより、下関市全教職員で、学校教育における指導上の努力点を共有し、推進してまいります。

以上で、概要の説明とさせていただきます。報告は、以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。どうでしょう、ご質問、ご意見があればどうぞ。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ご説明、ありがとうございます。この内容に関しては理解して、非常に重要であると認識しています。あとこれを先生方が本当によくご理解いただいて、子供たちにいかにより教育、それから安心、安全な教育環境、こういったものを提供すること、子供たちにきちんとそういう教育を受けさせることができるかということが、着地点だと思います。是非そこは教育委員会一致協力して、現場の先生たちの働きやすい環境も含めて、これから取り組んでいく課題もたくさんあると思いますけれど、一緒によろしく願います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ほかはどうでしょう。いいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。

以上で、日程1の臨時代理等報告を終わります。

【報告事項】

学校給食施設再編整備について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程2の報告事項にまいります。「学校給食施設再編整備について」学校保健給食課、山本課長お願いします。

山本匡章（学校保健給食課長）

資料20ページをご覧ください。学校給食施設再編整備について、ご説明します。

下関市学校給食調理等業務委託事業について、公募型プロポーザル方式により事業者の募集を公告したことを報告します。

1. 告示日は、令和3年2月5日（金）です。
2. 業務内容について説明します。
 - （1）施設整備業務は、施設的设计・建設、調理設備や配送車両等運営に必要な備品の調達です。
 - （2）維持管理業務は、施設及び調理設備機器等の保守と管理です。
 - （3）運営業務は、衛生管理と調理、配送、食材調達、従業員の確保などです。
 - （4）開業準備業務は、設備の試運転、従業員の教育、調理・配送のリハーサル等の開業準備です。
 - （5）稼働日数は、概ね年間210日を予定しております。
 - （6）給食提供開始期間は、令和6年4月から令和21年3月までの180か月です。
3. 計画条件の概要について説明します。
 - （1）整備場所は、新下関市場内です。

- (2) 提供食数は、1日当り最大8000食の能力です。
 - (3) 献立は、1献立方式を基本としております。給食の提供は、現在と同じ食缶方式です。
 - (4) 高度な衛生管理による安全な学校給食は、大量調理施設衛生管理マニュアルを基本にHACC対応や学校給食衛生管理基準などを取り入れ、衛生管理の徹底を図ります。
 - (5) アレルギー対応食の提供は、専用の調理設備を導入します。1日当たり100食程度の規模を想定しております。
- 資料21ページをご覧ください。
- (6) 食育に関する協力は、県内産・市内産などの地場産食材を積極的に活用することと教育活動や献立案の作成などの協力を求めます。
 - (7) 食材調達は、新下関市場関係事業者や市内業者から優先して調達します。
 - (8) 従業員の確保は、市内居住者の採用に努め、新調理場整備により雇用影響を受ける人の採用について配慮することを求めています。
 - (9) 配送校は、南部共同調理場の受配校9校と中部調理場の受配校1校と自校給食校13校の計23校です。
 - (10) その他として、献立作成と食材及び食材納入業者の選定は市の責任において決定し管理します。これまで同様に安全安心な学校給食を提供してまいります。

5. 今後の予定は次のとおりです。

- (1) 入札参加申込書提出期限は、令和3年3月22日（月）です。
- (2) 提案書提出期限は、令和3年6月4日（金）です。
- (3) 提案書のプレゼンテーションは、令和3年6月下旬です。
- (4) 契約締結は、令和3年9月頃です。
- (5) 給食提供開始は、令和6年4月です。

学校給食施設再編整備につきましては、これまでも教育委員会と文教厚生委員会にご報告するほか、小・中学校校長会においても進捗状況を報告してきております。今回、公募型プロポーザルとして公告も行いましたので、要求水準の内容は事業者について公募開始していることも含め、保護者をはじめPTA等の学校関係者に情報提供を行いたいと考えております。以上、ご報告申し上げます。

児玉典彦（教育長）

学校給食施設再編整備について報告がありました。委員の皆さん、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、スケジュールに沿って、計画を進めてもらえればと思います。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和3年度公民館等の開館時間の短縮について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和3年度公民館等の開館時間の短縮について」生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。資料の22ページをお願いします。報告事項「令和3年度公民館等の開館時間の短縮について」ご説明いたします。これは毎年度行っている措置、運用になります。

まず趣旨でございます。資料の一番下の「4 開館時間の短縮理由」にございますとおり、利用状況に応じて効率的・効果的な運用を行い、維持管理に係る人件費、光熱水費等の経費節減を図ろうというものでございます。

まず、1の「開館時間を短縮することができる施設」は、市内の公民館32館、菊川ふれあい会館、生涯学習センターの2館、ふれあいセンターの3館、滝部活動拠点施設、角島開発総合センターでございます。

次に、2の「開館時間を短縮できる期間」ですけれども、令和3年4月1日から令和4年3月31日となります。令和3年度も2年度と同様に1年間を通じて、利用者がいない場合には早めに閉館するなど利用状況に応じた運用を行うものでございます。具体的な基準についてご説明いたします。

3の(1)午後6時から10時までの夜間枠の使用がない場合につきましてご説明いたします。

ア 前日の午後5時までに夜間枠の使用申請がない場合、平日は午後9時に閉館することができることといたします。ただし、12月1日から3月31日の間は、冬時間ということで午後8時といたしました。ただし、日曜日につきましては、1週間前の日曜日の午後5時までに夜間枠の使用申請がない場合、午後5時に閉館できることといたしました。

イ 年間を通して利用の少ない、吉母・檜崎・室津公民館、豊田・豊北教育支所管内の公民館につきましては、前日の午後5時までに夜間枠の申請がない場合、平日・土日祝日に限らず午後5時に閉館できることといたします。

次に、(2)夜間枠の使用が入っている場合につきましてご説明いたします。

ア 午後9時を超過し夜間枠の使用がすべて終了した場合は、その時点をもって閉館できることといたします。ただし、午後9時よりも前に夜間枠の使用がすべて終了した場合は、午後9時をもって閉館でき、さらに12月1日から3月31日の間につきましては、午後8時よりも前に夜間枠の使用がすべて終了したときは、午後8時をもって閉館できることといたします。

イ また、3(1)イの年間を通して利用の少ない施設、吉母・檜崎・室津公民館、豊田・豊北教育支所管内の公民館につきましては、夜間枠の使用がすべて終了した時点をもって、閉館できることといたしました。

なお、この報告と関連しますが、令和2年度の「行財政運営と改革の基本方針」に基づく事業等の見直し、いわゆる市の「せんたく会議」において、「公民館、社会教育施設の開館時間の見直し」が対象となっており、令和4年4月から利用の少ない、利用者の少ない施設の開館日数及び開館時間について見直しを検討するよう求められております。

市長部局においては7支所の宿日直廃止についても検討されているところですが、それと並行して市民サービスの低下とならず、かつ人件費の削減につながるよう、開館時間等の見直しについて検討してまいります。報告は以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。今、閉館時間について報告がありました。委員の皆さん、何かございますか。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。内容的には素晴らしいことだと思います。やはり今の時代の流れでいうと、使用者がいないのにずっと電気を点けて人を置いておくというのは、それこそ過去の誰も店に来ない商店街みたいになってしまうと思います。ここはもう本当にこういった形できちんと整理していくということが、非常に大事だと思います。これは公民館だけではなく、今からやはり教育委員会の皆さんもそうですし、あと学校現場もそうだと思います。アフターの時間を大事にするというか、自分の時間をきちんと整理するというのも非常に重要だと思います。でもだからといって、よくあるのがノー残業デーということで、今は皆さんパソコンを持っていらっしゃるったりとか、タブレットを持っていらっしゃるから、家に帰って仕事をする、早く仕事は終わったけれども、結局家に帰って仕事をするということがないようにしなければいけないと思います。そのあたりもアフターの有効活用も含めて、今後こういったことがどんどん広がっていけばいいのではないかと考えております。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。働き方改革は意識改革ですので一朝一夕で進むものではありませんが、まずこういう小さな形から枠を設けていくのも大事な事かなと思います。それでは、ほかはよろしいですか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和3年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日等の変更について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「令和3年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日等の変更について」文化財保護課、濱崎課長どうぞ。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。令和3年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日等の変更につきましてご報告いたします。資料の23ページをご覧ください。席上にカラー刷りの資料を別に配付させていただいておりますので、こちらもご参照ください。

重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例第5条の規定に基づきまして、休館日及び開館日を変更するものでございます。

例年のことでございますが、原則、毎週火曜日を休館日といたしまして、施設の良好な維持管理を図ることといたします。

なお、多くの人出の予想される国民の祝日となる5月4日（火）、11月23日（火）につきましては、通常開館といたします。

また、年末年始の期間における条例に基づく休館日となる令和3年12月28日から令和4年1月4日のうち、令和4年1月2日・3日につきましては、開館日とすることとし、来館者に施設の存在とその価値を広く周知し、普及したいと考えております。

以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ただ今の報告について、委員の皆さん、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

特別展「海峡に魅せられた幕末の英傑」の開催について

児玉典彦（教育長）

次に「特別展『海峡に魅せられた幕末の英傑』の開催について」歴史博物館、古城館長お願いします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願ひいたします。資料の24ページをお開きください。特別展「海

峡に魅せられた幕末の英傑」の開催について、ご報告申し上げます。

本展は、本市を拠点とした幕末の英傑たちが、海峡での活動の先に見据えたものを、資料によって見出していこうとするものでございます。

会期は、令和3年3月19日（金）から5月16日（日）までです。新型コロナウイルスの関係で、初日の開会式は実施いたしません、マスコミ等を対象といたしました内覧会を3月18日（木）の午後に実施しまして、周知を図る予定にしております。

展示資料は、重要文化財の坂本龍馬関係資料など81点で、このうち龍馬が暗殺された際に掛けられていた、いわゆる「血染めの掛軸」に押されている落款印、これは、本年2月20日の新聞で新発見として掲載されたものでございますが、その落款印や、松陰神社が所蔵する高杉晋作の手紙などが、初公開となっております。

落款印につきましては、お手元のチラシを開いていただきまして、中央下のところに写真を掲載しております。落款印は、通期展示ですが、血染めの掛け軸と同時にご覧いただけるのは、4月20日からとなっております。

また、会期中には、当館学芸員による関連講座や、同時期に「高杉晋作、逆境に挑む」と題した企画展を開催する東行記念館とのセットでスタンプラリーを開催する予定にしております。

報告は、以上となります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、委員の皆さん、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

大変おもしろそうな企画ですので、是非皆さんもご自分が行かれるだけでなく、宣伝の方もよろしくお願ひしたいと思います。藤井委員、どうぞ。

藤井悦子（教育委員）

スタンプラリーの商品にオリジナルグッズとありますね。どんな物なのでしょう。

古城春樹（歴史博物館長）

今回は、高額なものではございませんが、バックなど、そういったものになります。

藤井悦子（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

どうぞ、期待をしてください。それでは、本件について報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

日程3「その他」ですが、何かございますか。佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

失礼いたします。オンライン授業が来年度から始まるということで、各学校には無線LANもきちんと揃っている状況かと思ひます。児童、生徒を取り巻く諸団体というのもあると思ひますが、ご検討いただきたいのが、無線LANの接続についてです。今、団体、例えばPTAだとか青少年補導員、保護司会だとか「おやじの会」、学習ボランティアの方々といろんな団体があるかと思ひますが、様々な研修が、コロナ禍においてストップしている、もしくはなかなか参加者が

出てこれない状況にあります。というのも、本来学校の無線LANに一人ひとりがつながることが出来れば理想かと思いますが、セキュリティの問題で私もそれは反対をしたいところです。例えばPTAの活動に「この1台だけは接続してもいいよ」だとか、もしくは貸し出し用のタブレットがあって、子供たちを取り巻くことに関する会議の席だけは、「これを使用していいよ」というのがあれば、今、ウェブ会議だとかオンライン講習会、研修会等に参加しやすくなるというのがあると思います。先日、市PTA連合会でオンライン講習会を開催したところ、すごくいい講師の先生だったのですが、各家庭で観るかというのと、なかなか参加者も入って来られなかった。各家庭のWi-Fiの環境も影響してくると思うのですけれど、何月何日何時から学校で観られるよということがあれば、より多くの方が参加して、これからの家庭教育の向上にもつながってくるのではないかと思います。その辺のWi-Fiの接続、もしくはその時だけのタブレットの貸与をご検討いただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の案件については、また担当課の方で検討してみてください。もう少し具体的なお話をした方がいいと思いますので、担当者とは是非意見交換をしてみてください。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次回の日程ですが、3月の教育委員会定例会は、3月26日（金）午後3時、当教育センター、3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

《非公開部分始まり》

【報告事項】

令和4年度の教育課程及び入学者選抜について

※下関市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、非公開。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで、本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
